

## 明石市立地適正化計画の検討状況について

本市では、明石市立地適正化計画を今年度末に策定することとし、昨年度より検討を進めています。

この度、別紙のとおり計画（素案）をまとめましたので、報告します。

### 1 立地適正化計画の概要

立地適正化計画とは、都市の市民サービスや地域コミュニティが将来にわたって持続的に確保されることを目指し、都市再生特別措置法に基づき自治体が策定するものです。立地適正化計画においては、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加え、市街化区域の中に居住機能を誘導する区域を設定し、その中に医療、子育て、商業、行政の窓口機能などの都市機能を誘導する区域を設定します。

**策定主体** 明石市

**対象区域** 市内全域

**主な記載事項** (1)まちづくり方針 (2)居住誘導区域  
(3)都市機能誘導区域及び誘導施設 (4)誘導施策  
(5)防災指針 (6)目標指標など

**目標年次** 概ね20年後の2043年度(令和25年度)

### 2 主な記載事項の考え方について

計画の「主な記載事項」の考え方は以下のとおりです。

#### (1) まちづくり方針

本市の人口は現在も増加が続いており、今後も市街化区域内の人口密度は高水準を維持していくと考えられます。そのため、現在の良好な住環境を維持し、誰もが便利で安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指すこととします。

**まちづくり方針**

「みんなが快適に暮らすことができる ～未来安心都市・明石～」

## 誘導方針

- ① 「誰ひとり取り残さない」住みよい環境の維持、向上
- ② 「住み続けたいまち」として本市のさらなる魅力の向上
- ③ 高齢化や多様なライフスタイルに対応した都市構造の構築
- ④ 災害弱者の増加などを踏まえた災害に強い都市構造への転換

### (2) 居住誘導区域

本市の大部分は市街化区域で、人口密度や交通利便性が高く、既に「住みたい・住み続けたいまち」としての住宅基盤づくりが進んでいます。また、現在も人口増加が続いており、将来も大幅な人口減少が見込まれないことから、基本的には市街化区域全域を居住誘導区域に設定し、居住区域の現状維持を図ります。

※居住誘導区域から除外する区域

- ・市街化調整区域や保安林、土砂災害特別警戒区域、工業専用地域など法令等により居住誘導区域に含まないこととされている地域。
- ・特定工場用地及び工業地域のうち住宅の立地がみられない地域。なお、特定工場用地が廃止され、住宅地としての利用が見込まれる場合は、居住誘導区域に含める方針です。

### (3) 都市機能誘導区域及び誘導施設

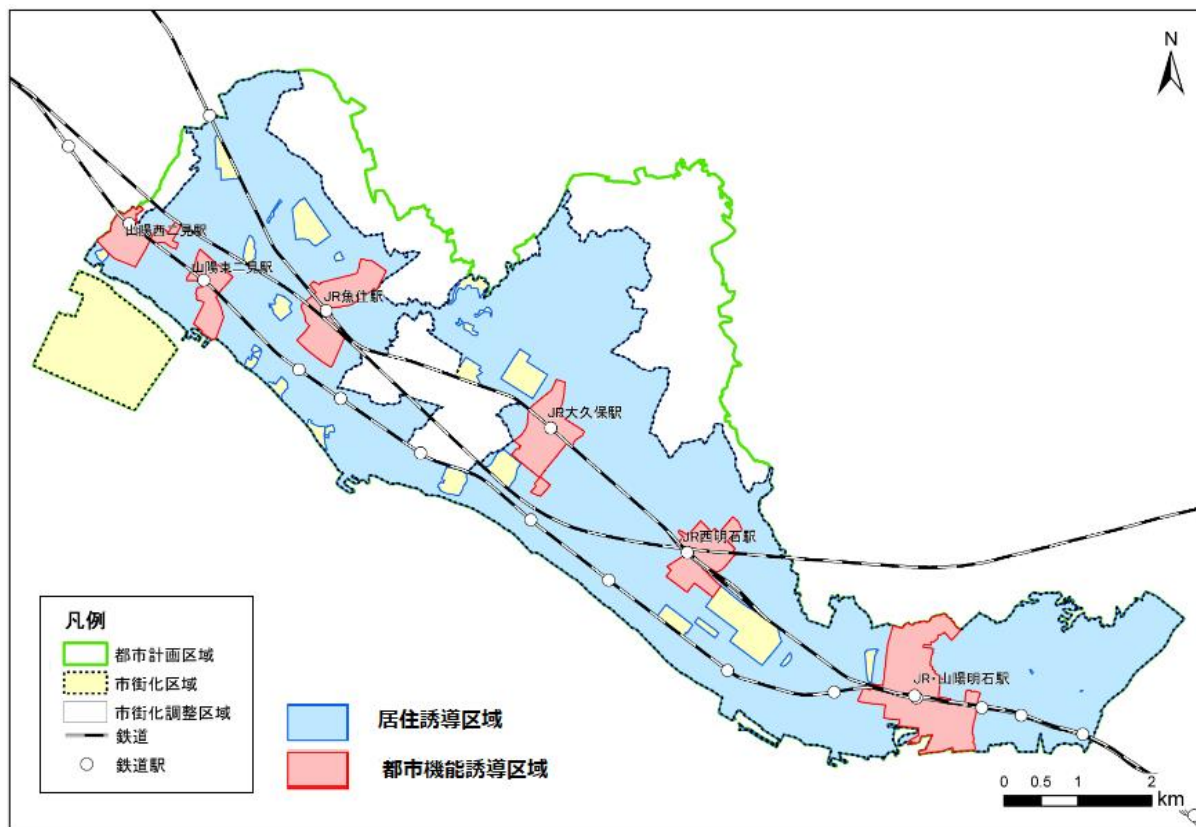
#### ①都市機能誘導区域

上位計画となる明石市都市計画マスタープランの中心核や主要地域核、地域区分を踏まえ、以下の地域を範囲とします。

地域	
明石市東部地域 (JR・山陽明石駅、JR 朝霧駅周辺)	魚住地域 (JR 魚住駅周辺)
西明石地域 (JR 西明石駅周辺)	二見地域 (山陽東二見駅、山陽西二見駅周辺)
大久保地域 (JR 大久保駅周辺)	

範囲設定の考え方	具体的な範囲の設定基準
徒歩、自転車などにより容易に移動できる範囲	・拠点となる駅から半径 800mを目安とした区域
一定程度の都市機能が充実している範囲	・商業地域又は近隣商業地域に該当する区域 ・主要な公共公益施設や大規模商業施設などが立地する区域

(参考図) 居住誘導区域及び都市機能誘導区域



## ②都市機能誘導施設

既存施設の立地と今後の開発予定などを踏まえ、拠点駅周辺に誘導（維持）したい施設として、以下のとおり7種類設定します。

分類	都市機能誘導施設	主な既存施設
行政	行政窓口機能を有する施設	市役所本庁舎、あかし総合窓口、市民センター、西明石サービスコーナー
保健	保健施設	あかし保健所
子育て	子育て支援施設	明石こどもセンター、あかしこども広場
商業	商業施設 (延床面積 10,000 m <sup>2</sup> 以上)	アスパia明石、イオン明石ショッピングセンター、イトーヨーカドー明石店
医療	地域医療支援病院	明石市立市民病院、明石医療センター
教育・文化	社会教育施設	あかし市民図書館、西部市民図書館、文化博物館、天文科学館
	文化・交流施設	明石市民会館、西部市民会館、勤労福祉会館、生涯学習センター、男女共同参画センター、サンライフ明石

### ③各都市機能誘導区域における誘導施設

各都市機能誘導区域の誘導施設は以下のとおりに設定します。

	明石東部 地域 (JR・山陽 明石駅、JR 朝霧駅周辺)	西明石 地域 (JR西明 石駅周辺)	大久保 地域 (JR大久 保駅周辺)	魚住 地域 (JR魚住 駅周辺)	二見 地域 (山陽東二 見駅、山陽 西二見駅周 辺)
行政窓口機能を有する施設	○	○	○	○	○
保健施設			○		
子育て支援施設	○		○		
商業施設(延床面積10,000㎡以上)	○		○		○
地域医療支援病院	○		○		
社会教育施設	○	○	○	○	○
文化・交流施設	○	○	○	○	

#### (4) 誘導施策

誘導方針を踏まえ、「居住誘導に関する施策」、「都市機能誘導に関する施策」、「公共交通等に関する施策」、「防災に関する施策」に分けて、「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」「あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))」に即して取組を進めていきます。

#### 誘導施策の記載例

「居住誘導に関する施策」

- ・安全で快適な市街地環境の整備
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり など

「都市機能誘導に関する施策」

- ・市内の均衡ある発展を目指した取組
- ・公共施設配置の適正化 など

「公共交通等に関する施策」

- ・公共交通ネットワークの維持・充実
- ・交通安全対策の充実 など

「防災に関する施策」

(5)の防災指針に記載

### (5) 防災指針

本市の災害リスクには、水害や地震がありますが、防災の上位計画である「あかし安全のまちづくり計画」や「明石市地域防災計画」に即して、防災、減災に関する取組を進めていきます。

### (6) 目標指標

目標指標は、誘導方針に対応し、4つの指標を設定します。

誘導方針	目標指標
「誰ひとり取り残さない」住みよい環境の維持、向上（居住誘導に関する施策の実施）	居住誘導区域内の人口密度
「住み続けたいまち」として本市のさらなる魅力の向上（都市機能誘導に関する施策の実施）	都市機能誘導区域内の誘導施設数
高齢化に対応した都市構造の構築（公共交通等に関する施策の実施）	公共交通利用圏
災害弱者の増加などを踏まえた災害に強い都市構造への転換（防災に関する施策の実施）	総人口にしめる避難所・避難場所の避難圏域の人口割合

## 3 今後のスケジュールについて

年	月	実施内容
2022年	8月	都計審報告【計画素案】
	9月	議会報告【計画素案】
	10月	パブリックコメント・市民説明会
	11月	第4回検討会議【計画案の作成】
2023年	1月	都計審報告【計画案】
	2-3月	計画案に基づく各種届出制度の事前周知
	3月	議会報告【計画案】・策定
	4月	公表、計画に基づく各種届出制度の運用開始